

石川労働局発表  
令和4年12月13日（火）

【照会先】  
石川労働局総務部総務課  
総務課長 小山 毅士  
総務課長補佐 木谷 庄二  
（電話）076（290）0325

報道関係者 各位

## 石川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月6日（火）から12月12日（月）において、石川労働局職員14名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該14名の所属と感染確認日ごとの内訳）

12月6日（火）1名（総務部労働保険徴収室）

12月7日（水）1名（職業安定部職業安定課）

12月8日（木）3名（総務部労働保険徴収室、金沢労働基準監督署、小松公共職業安定所）

12月9日（金）1名（職業安定部職業対策課）

12月10日（土）1名（金沢公共職業安定所）

12月11日（日）3名（総務部労働保険徴収室1名、金沢公共職業安定所2名）

12月12日（月）4名（職業安定部職業対策課1名、金沢労働基準監督署1名、金沢公共職業安定所2名）

当該14名の行動歴を確認した結果、職員及び利用者に濃厚接触者はいないと判断しております。しかしながら、健康に不安がある方については、念のため、石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。